

会 議 開 催 結 果

1 会議の名称	第4回砥部町介護保険事業計画策定委員会
2 開催日時	令和6年3月1日(金)午後7時から午後8時
3 開催場所	砥部町役場 大会議室
4 議題	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画案について</li> <li>2 令和5年度介護保険給付費決算及び事業量見込について(報告)</li> <li>3 地域密着型サービス事業所の運営状況について(報告)</li> <li>4 地域包括支援センターの運営状況について(報告)</li> <li>5 その他</li> </ol>
5 出席者名	<p>【出席委員】 田中昭子・中城有喜・楮本大輔・篠森華奈・ 安岡英哉・西岡真由美・成瀬亮太・大野啓子・ 佐川正子・荒谷英彦</p> <p>【欠席委員】 なし (10名全員出席)</p> <p>【事務局】 堀潤一郎(介護福祉課長) 佐々木毅(介護福祉課長補佐兼高齢者福祉係長) 西山三保(介護福祉課長補佐) 中西洋一(介護福祉課長補佐兼介護保険係長) 宮田裕介(介護福祉課主任) 飯尾由美子(㈱サーベイリサーチセンター四国事務所 企画課)</p>
6 公開又は非公開の別	公開
7 非公開の別	—
8 傍聴人数	0人
9 所管課	<p>砥部町介護福祉課 電話 962-7255</p>

第3回砥部町介護保険事業計画等策定委員会 会議録

発言者	発言内容
事務局	開会宣言
会長	<p>会長あいさつ</p> <p>議事録署名人選出</p> <p>議題</p>
事務局	策定委員会設置条例では、策定委員会の会議は会長が議長を務めるとなっていますので、これからの進行を田中会長にお願いします。
議長	議題1 計画案について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料 砥部町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画（案）を説明する。
議長	<p>ただいま説明がありましたが、パブリックコメントの意見はなかったということですが、委員の皆様方からご意見ありますでしょうか。</p> <p>意見もないようですので、意見なしでよろしいでしょうか。変更点も追記されたということで、前回の素案と大きく変わりはないと思います。ご意見もないということです。以上で議題1についての審議は終わらせていただきたいと思います。</p>
議長	続きまして、議題2 令和5年度介護保険給付費決算及び事業量見込について（報告）のご説明を事務局よりお願いいたします。
事務局	資料 令和5年度介護保険給付費決算及び事業量見込について説明する。
議長	<p>ありがとうございました。予算を上回る決算はなかったということですが、皆様から何かご質問ございませんでしょうか。大きく計画値と推計値が違うところに関しては、先ほど説明いただきましたが、皆様納得していただきましたでしょうか。3ページの訪問リハビリテーションの人数が計画値よりも減っているのは、ステーション自体が減ったということが要因だったということですが、ステーション自体が減るから、利用もできないということでもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。包括の方にも聞いてみたところ、訪問リハビリテーションの事業所が地域でも1つ2つくらいしかなく、2ページにある訪問看護の事業所の方を利用している方が多いのではないかとということで、逆にこちらは計画値よりも少し多くなっています。実際は訪問リハビリテーションでもよかった方が、訪問看護を利用できないかということで移動していったというようなことではないかと考えております。</p>
議長	わかりました。他に委員の皆様方、ご質問等ございませんでしょうか。ないようであれば、議題2の審議を終わらせていただきたいと思います。
議長	続きまして、議題3 地域密着型サービス事業所の運営状況について（報告）
事務局	資料 地域密着型サービス事業所利用者状況により説明する。
議長	ありがとうございました。ほぼ定員いっぱいの利用ということですが、委員の皆様方から何かご質問ございませんでしょうか。グループホームは人気だと思う

のですが、待機の方はいらっしゃらないのでしょうか。

事務局

グループホームにはあと2人入ることが可能で、申し込んでいるのに入れないという形ではないようです。認知症の方が共同で生活されるところで、一旦入ったら病気で悪くならない限り、グループホームですっと生活されることが多いので、あまり入れ替わりもないという状況となっております。もし出られてもすぐ埋まる状況です。待機者がいるか聞いたこともありますが、だいたい1人か2人という話は聞いたことがあります。

議長

そんなに待機者が多いというわけでもなく、埋まっているということで安心しました。そのほかご意見ご質問がなければ、議題3の審議は終わらせていただきたいと思えます。

議長

続きまして議題4 地域包括支援センターの運営状況についてご説明をお願いいたします。

事務局

資料 令和4年度地域包括支援センター事業運営状況、令和4年度保険事業勘定地域支援事業決算、令和6年度地域支援事業 歳出予算額（当初）により説明する。

議長

ありがとうございました。委員の皆様から何かご質問ございませんでしょうか。私からですが、権利擁護事業のところ、「令和4年4月から町長申し立てに限らず」とありますが、町長申し立てに該当するのはどういうものなのかということと、「それに限らず」とはどのような場合のことなのか教えていただけますでしょうか。

事務局

町長申し立てに関しては、通常成年後見の申請というのは、本人もしくは4親等以内の親族ということになるのですが、本人がそういう意思表示ができないとか、親族がいても親族がそれをしない、どこにいるかわからない、虐待等が疑われる場合に関しては早急に手続きが必要になる場合があります。そういう場合は町長申し立てを行うということになっております。町長申し立てに限らずとなっているのですが、全国的には申し立てに関する補助を広げていこうという流れがありまして、今までは町長申し立てに限って、生活保護、それに準ずるような方については手続きが難しいであろうということで補助の対象としていました。今回町長申し立てに限らず、本人申し立て、親族申し立てに関しても一定の資産がない方に関しては、補助の対象として範囲を広げているということになっております。

議長

ありがとうございました。他に何かご質問ございませんでしょうか。先ほどの説明にあった、介護予防ケアマネジメント作成数ですが、コロナも落ち着いている中、増減数が新規の方が減っているようですが、その要因は何か考えられることはございますでしょうか。

事務局

要支援の認定者数が減っておりますので、利用者も少なかったのかなと思えます。

議長

要支援1の人が減っているのかということですね。それでは歳出のところ、不用額というのは予算現額から支出済額の差額、使わなかった額ということでしょうか。よろしいでしょうか。そのほか委員の皆様からご質問ございませんでしょうか。ご意見がないようでしたら、以上で審議を終わらせていただきたいと思えます。

議長

その他に進みます。事務局から何かありますか。

事務局

成年後見人制度利用促進の活動報告もさせていただきます。

議長	成年後見人制度についての説明をお願いします。
事務局	資料 砥部町成年後見制度利用促進基本計画書及び成年後見人制度利用促進の活動報告により説明する。
議長	質問等はありませんか。
委員	成年後見制度は、申請してから利用開始に至るまで、少し前までは数か月くらい長い時間がかかると聞いたのですが、最近はどんな感じでしょうか。
事務局	親族申し立ての場合は、そこまで長い期間はかからないと思うのですが、町長申し立ての場合は、戸籍を確認して、2親等以内の親族を探すという作業がありまして、ご本人さんが戸籍を移動させていらっしゃる親族がたくさんいらっしゃるのと、その分戸籍を追ったりする時間がかかってしまうということで、最近のケースだとトータルで3か月くらいかかったりすることもあります。親族が少なかったりして早くわかると、もう少し早くできる場合もあります。現在進行中のケースとしては、鑑定というのがありまして、通常お医者さんの診断書で判断があるのですが、その診断書だけでは判断が難しい場合は、鑑定人に鑑定を依頼する場合がありますが、その場合はプラス3か月くらいかかりそうと裁判所の方に言われており、長くかかるケースもあります。
事務局	前に和合苑の関係で、町長申し立てを実施していた時は、3親等以内の親族の意思確認をしていたのですが、それを改正し、2親等までの確認で良いとしましたので、かなり時間を短縮できました。
議長	ここには関わっている方も多いとは思いますが、この機会に何かご意見ございませんでしょうか。資料で今の状況を報告していただいたところなんですが、認知度の結果などの住民アンケートで、高齢者、障がい者などはアンケートの対象者が高齢者、障がい者ということでしょうか。
事務局	そうです。高齢者、介護計画策定については、対象者が65歳以上の介護認定されていない高齢者、障がい者計画については、障がい者手帳を所持している方とか、障がい者サービスを受給している方になります。
議長	その対象者の中での認知度ということで。「制度の名前は知っている」までを含めると、認知度が上がっているということでした。そのほかご質問がなければ、本日予定しておりました議題につきましては、全て終了いたしました。事務局の方にお返しいたします。
事務局	閉会宣言